

## 第 18 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 7 年 1 月 10 日（金） 13：30～13：55	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 801 会議室	
3 出席委員	農業委員 : 17 名 農地利用最適化推進委員 : 17 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	8 水口 満	9 白岩 和子
	10 大村 温績	11 川口 修
	12 原田 佳和	13 加藤 久佳
	15 佐野 良一郎（副会長）	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄（会長）	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	23 高田 廣美	24 鈴木 益之
	25 欠員	26 中村 和明
	27 庄司 岩雄	29 鈴木 良行
	30 原 敏明	32 齋藤 仁
	33 角田 政義	34 川口 洋芳
	35 笹原 文彦	36 長濱 秀典
	37 海瀬 好和	38 日吉 祥之
	40 山本 比呂志	41 内田 和秀
4 欠席委員	農業委員 : 2 名 農地利用最適化推進委員 : 4 名	
農業委員	7 元杉 照彦	14 相磯 猛
農地利用最適化推進委員	22 脇田 敏夫	28 深澤 貞博
	31 大村 幸広	39 大島 芳夫
5 事務局職員	局長 青木 栄一、局長補佐 野口 哲太郎 係長 荻野 雅之、主任 望月 良太 主事 日吉 菜々子、事務員 戸田 海渡	



議長	事務局の説明が終わりました。それでは、整理番号 35 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
金岡地区委員	12 月 26 日、会長、地区委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び金岡地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 51 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 51 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に 2 ページについての、議第 52 号「農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(議第 52 号農地法 5 条許可・整理番号 23 番から 26 番について説明)
議長	事務局からの説明が終わりました。それでは、整理番号 23 番について、原地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。

原地区委員	12月26日、会長、地元委員、事務局職員で現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、整理番号24番から26番について浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
浮島地区委員	12月26日、会長、地元委員、事務局職員で現地調査をしました。今回の農地転用は公共事業が絡んでいます。しかし、現況は既に工事が進められており、同じ行政としてそれは見過ごせないのではないのでしょうか。あと、原の工事なのにわざわざ根古屋を通る必要はあるのでしょうか。
事務局	説明します。 現況不耕作地については、改めて行政に対し周知することとします。工事現場と離れている件については、原のニュータウンが大型車通行禁止のためと聞いております。
浮島地区委員	承知しました。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。  (質疑なし)
議長	採決いたします。議第52号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。

<p>議長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、議第 52 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、3 ページから 5 ページにかけての、議第 53 号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議第 53 号農用地利用集積等促進計画について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>議長</p>	<p>採決いたします。議第 53 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしということで、議第 53 号について、原案のとおり許可といたします。</p>

議長	<p>次に報告事項に入ります。6ページについての、報第23号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に対する受理について」7ページから8ページにかけての、報第24号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に対する受理について」、9ページについての、議第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(報第23号農地法第4条届出・整理番号23番～27番について説明)  (報第24号農地法第5条届出・整理番号84番～91番について説明)  (報第25号農地法第18条第6項の規定による通知について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>特に発言がないようですので、報第23号、24号、25号について報告があったことご了承願います。</p> <p>以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。</p> <p>皆様、ご苦勞様でした。</p>